

大おおくわ 議会だより

第177号

令和6年 7月25日発行

6月定例会

こんなことが決まりました… 2

村政を問う

5名が一般質問…………… 3

がんばる村内企業²⁰

のぞきど森林公園…………… 10



須佐男神社祭礼子供みこし
撮影者：議会報編集特別委員会

6 月 定例会

6月定例会は、6月13日から27日までの15日間の会期で開かれ、一般質問などを行いました。村側から報告7件のうち承認2件、条例改正などの議案3件が上程され、慎重審議し原案のとおり可決しました。また人権擁護委員の推薦についても同意しました。

こんなことが決まりました

報 告

●議会の委任による専決処分について

地方税法の改正が3月31日に行われ「大桑村税条例」「大桑村国民健康保険税条例」及び「過疎地域に係る税の特例に関する条例」の一部を改正する条例について専決処分

●令和5年度大桑村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

16件、1億3,168万1千円を繰越すもの

●令和5年度大桑村公営企業会計繰越計算書について

2事業分1,842万3千円の建設改良費を繰越すもの

承 認

●令和5年度大桑村国民健康保険事業特別会計補正予算

令和5年度の療養給付費が確定したため補正予算を専決処分 287万7千円の増額 総額3億1,898万4千円

●令和6年度大桑村一般会計補正予算

新型コロナウイルスワクチン接種事業費の確定に伴い国庫金の返還金の追加について専決処分 600万円の追加 総額36億800万円

議 案

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員についても育児休業の取得が可能となったもの

●令和6年度大桑村一般会計補正予算

令和5年度決算に伴う繰越金の計上と、定額減税の実施に伴う低所得者支援給付金の追加計上が主なもので、4,908万2千円を追加し総額を36億5,708万2千円とした。

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】

①低所得者に対する物価高騰対応支援給付

対象：令和6年度住民税均等割りのみの課税世帯と非課税世帯およびその子育て世帯

②定額減税補足給付：定額減税しきれないと見込まれる分を給付する

※いずれも該当者には役場より通知が届きます

【のぞきど森林公園管理経費】

水道・ガス等の施設修繕負担金に452万4千円の追加計上

人事異動による人件費の増額

●令和6年度野尻向橋修繕工事請負契約

契約金額	5,225万円
契約相手	株式会社半坂土木
工 期	令和7年3月21日まで

人権擁護委員の推薦

氏名：松尾里枝子氏（長野西） 任期：3年

議会モニター制度が はじまりました

任期は1年、再任は妨げません。

6月定例会では2名が傍聴し文書で意見等をいただきます。今後定例会後に意見交換会などを開催していきます。初めての制度となりますが、よりよい議会運営のためにどうぞよろしくお願い致します。



鈴木 明子氏



田中 正喜氏

全員協議会開催（5月15日）

沼議員が代表を務める政治団体発行のチラシの内容について意見交換しました。

議会や議員に対する誹謗中傷や村民に不安や誤解を与えるような内容はふさわしくないのではないかと多数の議員から指摘がありました。

議員が議会報告を出すことを議会が阻止することは出来ませんが、誤解を招く主張や住民を混乱させるようなチラシを出したことについて説明を求めましたが、個人の発行ではなく「大桑村を楽しく元気にする会」という政治団体の発行だとして最後まで変えていくつもりはないとの見解でした。

これまで繰り返し提出してきた「発議」についても事前にしっかり担当課長と打ち合わせをし、予算を伴う案件については財政状況を考慮し、執行部の意見を良く聞いた上で対応を考えるべきとの意見も出されました。

その他、郡議員総会の大桑村議会としての提出議題について検討しました。

村長の退職金は多いとは思いませんか

それは村長の役職と責任に見合ったもの



沼 尚司 議員

村長の退職金について

Q 村長の退職金は4期で5,730万円と多額では。村長自身の見解は。

A 特別職の給与の支給は地方自治法によって支払われることとされ特別職報酬審議会の意見に基づき決定される。それに基づき退職手当は条例により支給、県内の全ての町村で組織する長野県市町村総合事務組合（以下 事務組合）が実施。

反問権 退職金は小さな村は少なく、大きな自治体は多く出しても良いという論理か。

反問権への回答 私の意見は意味がない。村長が直接お答えを。

A 首長は村民から直接選挙で選ばれ、任期の4年は全て村の発展のために責任が伴う。制度に沿って報酬を受取っている以上、その責任の重さに見合った妥当な金額である。

Q 町村長の退職金は事務組合に積み立てられ、支給率は一律の100分の42.5であり、人口や財政力に応じて変更すべきではないか。

A 「100分の42.5」という数字は、在職月数（48か月）に対して月額報酬にかける割合で、月額報酬は市町村ごとに異なり一律ではない。各市町村の特別職報酬審議委員会が財政力等を考慮して決定しているため、「一律で同じ」というのは誤解。また、特別職の給与・報酬の支給率については事務組合でもこれまで問題視されたことはなく適切だと考える。



Q 村長が退職金の一部を村に返納すれば、村民の要望する事業が実施できるのでは。

A 法的に退職金を返納することは難しい。

土木建設工事の入札の透明性について

Q 令和5年度と令和6年度の土木工事入札で、入札予定価格と落札価格の差が1.5%以内の件数が多いが、入札は適正に行われているか。

A 入札結果は適正だと考える。設計額は積算基準に基づいており、材料費の高騰や物価上昇が価格に影響を与えることがある。

Q 指名競争入札で最低制限価格を開示することは競争を促進し、より公正な契約が可能になる。最低制限価格をなぜ開示しないのか。

A 国の指針で入札前には価格公表しないものとされており、基本、価格公表は事後公表とされている上での検討で、事前公表の適否について十分検討した上で進めている。

Q 県の技術管理室への確認では、指名競争入札でも最低制限価格の開示は問題ないとの回答があった。なぜ避けられているのか再度説明を。

A 県からは、そのような回答はしていないと報告を受けている。最低制限価格制度実施要綱と計算式を公表しており、入札は事務処理規程、入札制度合理化対策要綱等に基づいて行っている。

Q 令和5年度から6年度の土木工事について、入札価格の合計が3億5,200万円にも達する。最低制限価格の事前公表は、談合の防止と住民の信頼を得るためにも必要ではないか。

A 価格公表は、情報漏洩による官製談合には効果があるといわれているが、入札談合が容易に行える可能性がある。国から指摘されている不正行為の排除のため、最低制限価格は事後公表としている。

●反問権とは、発言に質問を返す権利。意味を明確にし、議論を深めるために使用する。



瀬織 悠乃 議員

学校給食における 地産地消の推進は？

協力しながら 取り組んでいきたい

Q 大桑村食育推進計画がある。村の食育の現状と課題は？

A 幼児から高齢者までそのライフステージに応じた目指す姿を設定し、取り組んでいる。令和7年度以降の計画策定に向け、現在検討を進め始めており、地産地消や郷土食の普及啓発なども盛り込むことを検討中。保育園給食試食体験を行い、偏食や味付けの濃さへの不安などの課題も見え、考慮しながら進めたい。

Q 学校における食育についての取り組みは？

A 中学生はメニューの内容や地域の食材を紹介、栄養や食事の大切さについて学び、小学5年生は田植えから稲刈りまでを【やってみ隊】で体験し、保育園は地域の人と共に野菜を育て、自分たちでカレーを作るなどの活動を。さらに、季節ごとに行事食を提供し、食育を推進している。

Q 第6次総合計画の中でも地産地消の推進は謳われている。主に学校給食を通じた地産地消の現状、そして課題は？

A 地産地消を心掛けているが使用割合は2割弱、協力して頂ける農家の方をお願いしている。必要な野菜を安定納入できる仕組みがあれば、さらに取り入れることは可能かと考える。

Q 学校給食法で地域農産物を給食に活用することが定められている。2割、少ないかと思うが夏野菜など家庭菜園でもかなりの収穫があるものを上手に活用する仕組は出来ないか。

A 地域おこし協力隊の活動報告で学校給食に活用したいと話があった。先日給食の関係者、給食の担当者、協力隊と話をした。今後、協力していけたらと考える。

Q 地産地消コーディネーターの導入は？

A まずは色々な方法を模索し、さらに地産地消にむけ取り組みたい。

Q 地域おこし協力隊、農業担当2人の今後について、村の想いは？

A 貴重な人材。任期終了後も村で支援したい。

利用できる制度・支援金・補助金などを活用予定。軌道に乗るまで、他の収入源を確保する支援が必要。兼業農家が多い現状を踏まえ、非常勤の仕事などで収入の多様化を支えたい。農産物生産販売組合や、中山間地域等直接支払制度の集落協定の事務、有機農業推進アドバイザーなどの役割、また、指定管理施設の非常勤での就業、さらに、集落支援員として、農業関連の業務を総合的に担う方法も検討している。

Q 移住者も、今村に住んでいる人も、居心地よく活躍できる村は、移住促進でも非常に良いと思う。就農を希望する移住希望者に利用してもらい遊休耕作地の活用、また、地産地消のサイクルが今後につながるのでは。村長の思いは？

A 大桑村は歴史的に、他の町村に比べたら勤労者の村。しかし土日農業に携わっていた方たちが高齢化し、遊休農地が増える中で2名の協力隊員の応募は本当に嬉しく、この村で有機農業を目指したいという2人の志、村として責任を持って応援をしたい。農業だけで生計を立てるのは非常に難しい為軌道に乗るまでは常に支援が必要。遊休農地を減らし、活躍する場を村も一緒に支援をしていきたい。



有機米田植えの様子

大桑小中学校と 児童生徒の将来は

子どもの目線で、 子どもの教育優先で提案したい



洞野 宏 議員

Q 少子化の中、中学校の近所の方から、校庭はあまり子どもたちの姿が見えないし、草も生えてさみしいねと、言われた。中学校校庭の整備は、どうなっているか。

A 毎年4、5月にグラウンドの転圧を1回。最近草が多いので、今年は夏休みころ除草を予定。校庭周りの法面の草刈りを2回予定。

Q 中学校の部活の状況は。

A 常時行われている部活が男女バレー部、男子バスケット部、吹奏楽部、大会時期に相撲部と陸上部、サッカーが2名南木曽中と合同部活に参加。

Q 中学校の体育授業でサッカー、野球、ソフトボールは行われているか。

A 学年を超えて、2、3年生合同でティーボールを行い、今年はバスケットボールを予定。

Q クラスマッチはどうなっているか。

A 全学年合同で、競技を選択したり、ハンディーを付ける等、工夫をして行っている。

Q 県教委は、「望ましい学校の規模・学級規模」として、【・中学校ではすべての教科で専任の教員が揃えられる規模・興味や関心に応じた部活動が開設できる規模・学年に複数ある学級規模（少なくとも学年で20人程度確保）】とある。大桑村はどう考えているのか。



大桑中学校校庭

A 児童生徒、保育園児の数を見ると、当面1学年20人程度が維持できると考えている。

Q 県教委は、学校づくりの基本は子どものために最優先とし、【地域発スクールモデル】の創出として・小中一貫校・学校間ネットワーク・ICTを利用したテレビ授業・自治体を超えた教育委員会の連携（組合立学校）等の提案をしている。子どもたちが、切磋琢磨しながら、社会性、コミュニケーション能力を育むには、より多くの学級の人数が必要。教育長の見解を伺う。学びの環境をどう整えるのか。

A 今すぐに取り組むには至っていないが、早期に対応すべきと認識している。ただ、基本は、すべての子どもに学びを保障することが第一と考えている。広域的な視野で検討が必要な場合、保護者、地域と慎重に検討しなければならない。

Q 確かに、慎重にじっくり検討すべき重大な問題だ。しかし、今在籍する在校生たちは、このままでいいのか。法改正で教育にも統括的責任を負う村長に、見解を伺う。

A 木曽郡6町村が同じような事情を持っており、町村の枠を超えた教育の場を考える時期に来ている。大人の都合でなく、子どもの目線で、子どもの教育を優先で話をしないといけない。どこかで提案しないといけないと思っている。



野球しようぜ（大谷選手からの寄贈グローブ）



戸前 寿乃 議員

空き家対策の重要性を どう位置付けているか

第6次総合計画に位置付け 推進している

Q 空き家対策で村の課題と対策、重視する点は。

A 空き家所有者の相談対応を重視。特に村外の所有者への対応が困難な状況。地域おこし協力隊（以下、協力隊）と連携し対策を進める。

Q 空き家対策の中で、地域コミュニティ（地域住民や所有者の声）をどう取り入れているか。

A 協力隊と実際の物件を現地で確認し、所有者との対話で丁寧に意向を確認している。

Q 空き家バンク登録の前に推奨される手続きは。

A 次の3つが重要。

- ①所有者の確認と相続登記。相続登記は所有者や相続人を正確に把握するために不可欠。
- ②物件の現状を把握する。間取り図や写真を準備してから、協力隊との相談が円滑。
- ③物件が借地の場合、土地の所有者との調整が必要。借地の利用に了解を得ることがスムーズな手続きに繋がる。

Q 役場と法務局での空き家手続きの違いは。

A 相続手続きは、法務局で行う。法務局での「相続登記」が完了後、法務局から村に情報提供され税情報などが更新される。空き家バンク登録等の相談は役場で受けている。

Q 室内が片付いていなくても空き家バンクへの登録は可能か。また代理人や郵送での手続きは。



A 室内が片付いていなくても登録は可能だが、整理されていた方が買い手（借り手）にとってその後の手続きも円滑に進む。また郵送や代理人による手続きも可能だが、所有者の意向を正確に把握することが重要。

Q 空き家整理に関する補助金、過去の実績は。

A 空き家活用事業補助金は、家財処分や清掃に利用でき、補助率は2分の1で最大10万円。過去実績では平成29年度～令和5年度までに8件、令和6年度には2件の申請を受け付け。補助の対象は空き家情報バンク登録と清掃等の作業前の申請が必要。

Q 空き家活用において所有者が考慮すべき点は。

A 事前に近隣住民の理解を得ることが大切。また畑や山林などは住宅と分けて考えることが推奨される。空き家バンクの登録や契約交渉については協力隊もサポートしている。

Q 空き家の手続きは複雑で、時間がかかるため、計画的な準備が重要。所有者へ向けた周知を。

A 協力隊を通じて情報発信しており、ホームページや広報誌でも周知を実施。今後も議員からの提案を受けつつ検討を進める。

意見 空き家対策は地域の活性化と安全性向上に不可欠であり、行政、地域住民、企業の協力が重要。空き家バンクへの登録で売却が出来る、将来的な管理費や固定資産税の負担軽減にも繋がる。



令和6年4月から相続登記の義務化

訪問介護事業への支援を求める 社協へどんな支援ができるか 検討したい



瓜尾美佐子 議員

高齢者支援について

Q 国による介護報酬改定で訪問介護サービスの基本報酬が引き下げられ、県内の多くの事業所が影響を受け、社協や民間の事業所などの休止や倒産が出始めている。村内の訪問介護事業所は社協だけだが今回の報酬改定による影響はどうか。現状と課題は。村としての支援は。

A 今回の改正で介護報酬は引き下げられた。介護職員等処遇改善加算による増収を見込んだが、最低賃金改定の影響が大きかった。

現在、27名が介護サービスを利用しているが、ヘルパーなどの人材不足が課題。村としてどんな支援ができるか検討したい。

Q 介護サービスを希望する高齢者の相談窓口の充実や高齢者サービスをわかりやすくまとめた便利手帳などの検討を。

A 地域包括支援センター中心に情報提供したり保健師が高齢者世帯を訪問して支援に繋げているが、便利手帳も検討したい。今年度から社会福祉士を配置し広く相談を受けている。今後とも工夫しながら情報発信していきたい。



学校体育館へのエアコン設置は

Q 教育施設の今後の整備計画に、学校体育館のエアコン設置は検討されているか。



体育館

A 教育施設は公共施設総合管理計画で対応している。今年度は中学校の理科室にエアコンを設置するが、現状では体育館へのエアコン設置は計画にない。

意見 近年の猛暑、熱中症対策として体育館へのエアコン設置に国の交付金制度がある。災害時の避難所にもなるため検討を求めたい。

地方自治法改定案に反対の声を

Q この改定案は国民の安全に重大な影響を及ぼす事態やその恐れがあると政府が判断すれば自治体に指示権を発動できるもので、全国知事会長も地方自治本旨に反する真逆な法案だと批判している。自治体に指示できる項目として、大規模災害・感染症のまん延・その他とされているが、武力攻撃事態を想定した国権限の強化が狙いではないか。この法案の受け止めは。

A コロナ感染の時、国は全国一斉に休校や経済活動の停止を指示した。それにより未だに影響を受けている。国の指示権強化は、国と地方が対等とされている地方分権一括法をこわすもの。議会として意見書をあげて頂きたい。

意見 政府は現行法の下でも沖縄で民意も地方自治も無視して基地強化の工事を進めている。国は改正案を通して戦争する国づくりへ進もうとしている。危機感を持ちしっかり反対の声をあげていきたい。

行政報告(抜粋)

決算状況と不用額の動向

令和5年度の一般会計の実質収支は8,352万円でした。歳出で不用額の主なものは予備費940万円、村有林造林647万円、除雪費247万円でした。

地域おこし協力隊の活動報告

5月27日に多目的ホールで地域おこし協力隊5名の活動報告会が行われ、住民と役場職員など約30人が参加しました。協力隊は令和2年度から活動を開始し、空き家対策、観光、木工、農業の分野で活動しています。特に農業担当の隊員は有機農業の研究に力を入れ、村の特産化を目指しています。村では、令和3年度に起業支援補助金交付要綱を制定し、任期終了を控える隊員らのバックアップを行っています。一部の隊員はすでに村内で空き家を購入し、空き家の改修も行っています。現在、林業従事者、観光施設従事者の隊員の募集を行い、空き家対策と連携した移住担当などの協力隊の導入を検討しています。

保健補導員会の廃止と調査手法の変更

保健補導員制度は昭和20年に始まった長野

県独自の活動です。村は昭和55年に制度を立ち上げましたが、社会情勢の変化などにより今年度をもって廃止することになりました。

役場旧庁舎跡地の利活用計画

役場旧庁舎は、令和5年度事業として取り壊し事業が実施され現在は更地となっています。現在、県道上松南木曽線(木曽川右岸道路)が阿寺から南木曽町土場までの県事業が行われています。この工事の事業者から現場事務所、作業員宿舎の候補地の照会があり、役場旧庁舎跡地と和村の雇用住宅を斡旋したところ、両箇所とも使用したいと返事があり、この度契約がまとまりました。

直轄砂防事業の事業化と予算の使用

国の砂防事業が決まりました。下在砂防堰堤工群、太田第一砂防堰堤など4カ所の砂防施設が事業化されました。



木曽広域連合議会報告 第2回定例会(5月28日開催)

▼主な条例改正

- ・フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正
地方自治法の改正に伴い会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための改正
- ・職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
緊急消防援助隊等に出動した場合の災害派遣手当を消防組織法に基づいて改正
- ・木曽広域連合指定介護事業の人員、設備及び運営等に関する条例改正
- ・介護報酬改定に伴い「地域密着型サービス」「介護予防サービス」「介護予防支援」「居宅介護支援」の基準改正
- ・令和8年度からの運用を目指し地方自治法に基づいて南信州広域連合及び木曽広域連合消防指令協議会を設置

▼令和6年度一般会計補正予算

5,753千円増額し、総額を32億4千4百34万円となった。

主な内容は、人事異動に伴う人件費の補正

▼令和6年度介護保険会計補正予算

2,670千円を増額し、総額を38億3千8百9万2千円となった。

主な内容は、人事異動に伴う人件費の補正

▼物品購入契約の締結

高規格救急自動車

契約金額 26,389千円

契約の相手方 長野トヨタ自動車株式会社

▼木曽広域連合議会編成

議長 下出 謙介(王滝村議長)

副議長 鈴木 武(大桑村議長)

監査委員 鎌倉 寿恵(上松町議員)

報告者 坂家 重吉

請 願

- 【さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保】【義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充】を求める請願書

請 願 者 長野県教職員組合木曾支部
大桑単位組織執行委員長 鹿住颯良
審議結果 賛成多数で採択

陳 情

- ①訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書

陳 情 者 長野県社会保障推進協議会代表委員
宮沢裕夫 ほか5名
審議結果 全会一致で採択

- ②女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情

陳 情 者 木曾地区労働組合会議
議長 西村正弘
審議結果 全会一致で採択

- ③「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書

陳 情 者 長野県教職員組合木曾支部
大桑単位組織執行委員長 鹿住颯良
審議結果 全会一致で採択

- ④「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改定を求める意見書」の提出を求める陳情

陳 情 者 日本国民救援会長野県本部
会長 松島 博
審議結果 全会一致で採択

議員発議

- 大桑育英基金条例の全部を改正する条例について

- 軽費老人ホーム（ケアハウス）の建設について

- 大桑村農地・山林等公有地化条例について

提 案 者 沼 尚司
審議結果 反対多数により否決

- 国の指示権を拡大する「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書

提 案 者 瓜尾美佐子
賛 成 者 洞野 宏 坂家重吉 戸前寿乃
瀬瀬悠乃 清水芳昭 沼 尚司
勝野清子
提 出 先 内閣総理大臣 法務大臣
衆議院議長 参議院議長

- 沼議員が議会報特別委員会を辞任したため新たに勝野議員を選任

議会活動日誌

3 月

1日 3月定例会
4日 3月定例会
7日 議会運営委員会
13日 3月定例会
14日 3月定例会
15日 小学校卒業式
16日 木曾ひまわり基金
法律事務所開所式典
18日 中学校卒業式
22日 保育園卒園式

4 月

3日 保育園入園式
4日 小・中学校入学式
25日 木曾広域 議会運営委員会
木曾広域 総務常任委員会
30日 木曾郡町村議会議長会

5 月

10日 木曾郡町村議会議長会
11日 大桑村商工会総会
12日 木曾郡少年相撲大桑大会
14日 木曾郡町村会・
議会議長会歓送迎会
15日 全員協議会
16日 木曾広域 議会運営委員会
木曾広域 総務常任委員会

17日 大桑村猟友会通常総会

20日 木曾広域 経済観光常任委員会
木曾広域 福祉環境常任委員会
大桑村歓送迎会

21～22日 全国議長会議長・
副議長研修会

24日 木曾南部森林組合総代会
25日 小学校運動会
28日 木曾広域 第2回定例会
30日 大桑村観光協会通常総会

6 月

1日 村消防団ポンプ操法訓練大会
4日 議会運営委員会
11日 木曾地域交通網対策協議会総会
12日 木曾郡防犯協会連合会総会

がんばる 村内企業 20

～7月27日(土)オープン～ のぞきど森林公園

当社は本年創業65周年を迎えることができました。これもひとえに皆様のおかげと心より感謝しております。

この度、新たにのぞきど森林公園キャンプ場の運営管理をさせていただくこととなりました。大桑村民の皆様が慣れ親しんだのぞきど森林公園ですが、3年間閉園となり手つかずのままとなっていました。

何をどこから手を付けていけばいいのか、とにかく伸び放題の草木の手入れ、時が止まってしまっていた施設の修繕・清掃をはじめ、キャンプ場を運営するにあたっての準備など課題は山ほどありました。今まで、建設業一筋で右も左も分からない我々でしたが、設備工事業において多くの工事実績が強みでありますので、地元企業様にご協力いただき



リニューアルした管理棟

新たに木の実の家を改修し、お客様が気持ちよく利用できる施設にしました。オートキャンプサイトでは、電源サイトを新設いたしました。今シーズンはつくしんぼハウス・バンガローは補修作業のため停止中ですが、ケビンは準備ができ次第利用可能となります。

のぞきど森林公園は、日々森林に囲まれて暮らす私達でも心癒されます。あの頃、走りまわり楽しんだのぞきど森林公園キャンプ場をさらにパワーアップさせて、皆様の憩いの場所になるよう精一杯尽力いたします。リニューアルオープンは7月27日(土)です。皆様のご来場を、心よりお待ちしておりますのでぜひ一度お越しください！

(有限会社 平田管業店 代表取締役 大前清彦)

小学生が定例会を見学

報告者：宮崎花衣さん（大桑小学校6学年担任）

6年生は4月から社会の時間に政治について学び始めました。憲法について学んだときに「国民主権」が、自分たちの暮らしにどのように生かされているかを調べ、国民が自分たちの代表者を選挙で選ぶことによって、政治に関わっていることを知りました。そして、身近な政治の場である村の議会を見学することになりました。

議会の内容は大人の私でも難しい内容でしたが、見学した子どもたちからは「議会は、村のみんながよりよく暮らしていくためにどうすればよいかを話し合っていることが分かった」「税金の使い道について真剣に話し合っていることが分かった」「長野県も大桑村も少子化が問題だと言っていたが、どうしたらよいのだろうか」「訪問介護の給与について話していたようだが、物価がいろいろ上がっているし、給与をあげればよいと思っ



傍聴後、図書館の見学をしました

た」「議員さんは話が上手な人が多い。自分ではあんな討論はできない」など、様々な感想をもちました。

今後、疑問に思ったことや、さらに知りたいと思ったことを調べていく予定です。その一つとして、7月中に議員の皆さんに学校に来ていただき、村の事業についてや、議員の仕事についてインタビューをする予定です。

わたしたちの暮らしに深く関わっている政治を子どものころから身近に感じ、大人になった子どもたちが、社会との関わりを広くもつことができたらと思います。